

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第3区分  
 【発行日】平成27年8月6日(2015.8.6)

【公表番号】特表2014-525105(P2014-525105A)

【公表日】平成26年9月25日(2014.9.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-052

【出願番号】特願2014-522856(P2014-522856)

【国際特許分類】

G 06 F 21/57 (2013.01)

【F I】

G 06 F 21/00 157 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月15日(2015.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハードウェアのトラステッドプラットフォームモジュール( TPM )コンポーネントを必要としないで、コンピューターデバイスにおいて信頼された実行環境( TEE )を可能にする方法であって：

コンピューターデバイスのファームウェアコンポーネントから f TPM モジュールを取得するステップであり、前記 f TPM は、前記コンピューターデバイスにおける一つまたはそれ以上のプロセッサに不可欠なセキュリティ拡張機能に対するソフトウェア基盤のインターフェイスを提供するステップと；

前記コンピューターデバイスの前記ファームウェアコンポーネントからソフトウェア基盤のモニターモジュールを取得するステップと；

前記コンピューターデバイス上に OS をブートする以前に、前記コンピューターデバイスの保護されたメモリーの中のセキュアワールド環境の中に前記 f TPM モジュールと前記モニターモジュールをインスタンス化するステップと；

一つまたはそれ以上の前記プロセッサは、 ARM ( アドバンスト RISC マシン ) 基盤アーキテクチャを使用し、 ARM 基盤プロセッサに不可欠な前記セキュリティ拡張機能は、トラストゾーンタイプのセキュリティ拡張、および、 f TPM のインスタンス化に統いて f TPM によって使用されるセキュリティプリミティブを含み；

前記モニターモジュールに対するセキュアモニターコールを介して、通常ワールド環境におけるコーラーが前記一つまたはそれ以上のプロセッサのセキュリティ機能にアクセスできるようにすることによって、前記コンピューターデバイス上で TEE を可能にするステップであり、前記モニターモジュールは、次に、前記セキュアモニターコールに関するインストラクションを前記セキュアワールドにおける前記 f TPM に対してパスするステップと、を含む、

ことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記 f TPM は、前記コンピューターデバイス上で実行されている一つまたはそれ以上の仮想マシンによってアクセス可能である、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記コンピューターデバイスにおける一つまたはそれ以上のプロセッサは A R M プロセッサであり、かつ、前記 A R M プロセッサに不可欠な前記セキュリティ拡張機能はトラストゾーン及びセキュリティプリミティブを含んでいる、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 4】

O S ブートの以前に、前記コーラーは、一つまたはそれ以上のプリブートアプリケーションに対して前記 T r E E を明らかにするためのプリブートアプリケーションモジュールを含んでおり、それによって前記アプリケーションが前記 T r E E を使用してタスクを実行できるようにしている、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 5】

O S ブートに続いて、前記コーラーは、前記 O S 上で実行されている一つまたはそれ以上のアプリケーションに対して前記 T r E E を明らかにするための T P M ドライバーモジュールを含んでおり、それによって前記アプリケーションが前記 T r E E を使用してタスクを実行できるようにしている、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 6】

前記コンピューターデバイスの前記ファームウェアコンポーネントは、前記 f T P M モジュールを含むソフトウェアを用いて前記ファームウェアを更新することによって、前記 f T P M モジュールを受取る、

請求項 1 に記載の方法。

【請求項 7】

ハードウェアのトラステッドプラットフォームモジュール( T P M )コンポーネントを必要としないで、コンピューターデバイス上に信頼されたコンピューター環境を実施するためのシステムであって：

f T P M モジュールが保管されているコンピューターデバイスの不揮発性メモリーコンポーネントであり、前記 f T P M は、前記コンピューターデバイスにおける一つまたはそれ以上のプロセッサに不可欠なセキュリティ拡張機能に対するソフトウェア基盤のインターフェイスを提供するコンポーネントと；

前記不揮発性メモリーコンポーネントは、さらに、ソフトウェア基盤のモニターモジュールを含んでおり、

前記不揮発性メモリーコンポーネントから前記 f T P M モジュールと前記モニターモジュールを読み出し、前記コンピューターデバイスの保護されたメモリーの中のセキュアワールド環境の中に前記 f T P M モジュールと前記モニターモジュールをインスタンス化するためのデバイスと；を含み、

一つまたはそれ以上の前記プロセッサは、A R M ( アドバンスト R I S C マシン ) 基盤アーキテクチャを使用し、A R M 基盤プロセッサに不可欠な前記セキュリティ拡張機能は、トラストゾーンタイプのセキュリティ拡張、および、f T P M のインスタンス化に続いて f T P M によって使用されるセキュリティプリミティブを含み；かつ、

前記モニターモジュールに対するセキュアモニターコールを介して、通常ワールド環境におけるコーラーが前記一つまたはそれ以上のプロセッサのセキュリティ機能にアクセスできるようにすることによって、前記コンピューターデバイス上で信頼されたコンピューター環境を可能にし、前記モニターモジュールは、次に、前記セキュアモニターコールに関するインストラクションを前記セキュアワールドにおける前記 f T P M に対してバスする、

ことを特徴とするシステム。

【請求項 8】

O S ブートの以前に、前記コーラーは、一つまたはそれ以上のプリブートアプリケーションに対して前記信頼されたコンピューター環境を表すためのプリブートアプリケーションモジュールを含んでおり、それによって前記アプリケーションが前記信頼されたコンピ

ユーター環境を使用してタスクを実行できるようにしている、

請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 9】

OS ブートに続いて、前記コーラーは、前記 OS 上で実行されている一つまたはそれ以上のアプリケーションに対して前記信頼されたコンピューター環境を表すための TPM ドライバーモジュールを含んでおり、それによって前記アプリケーションが前記信頼されたコンピューター環境を使用してタスクを実行できるようにしている、

請求項 7 に記載のシステム。

【請求項 10】

ハードウェアのトラステッドプラットフォームモジュール ( TPM ) コンポーネントを必要としないで、コンピューターデバイスを用いて信頼されたコンピューター環境を実施するための方法をコンピューターで実行可能なインストラクションが保管されたコンピューターで読み取り可能な媒体であって、前記インストラクションは：

前記コンピューターデバイスにおける一つまたはそれ以上のプロセッサに不可欠なセキュリティ拡張機能に対するソフトウェア基盤のインターフェイスを提供するための f TPM モジュールと；

ソフトウェア基盤のモニターモジュールと；を有し、

前記方法は、

前記コンピューターデバイスの不揮発性メモリーコンポーネントの中に前記 f TPM モジュールと前記モニターモジュールをロードするステップと；

不揮発性メモリーから前記 f TPM モジュールと前記モニターモジュールを取得するステップと；

前記コンピューターデバイスの保護されたメモリーの中のセキュアワールド環境の中に前記 f TPM モジュールと前記モニターモジュールをインスタンス化するステップと；

前記モニターモジュールに対するセキュアモニターコールを介して、通常ワールド環境におけるコーラーが前記一つまたはそれ以上のプロセッサのセキュリティ機能にアクセスできるようにすることによって、前記コンピューターデバイス上で信頼されたコンピューター環境を可能にするステップであり、前記モニターモジュールは、次に、前記セキュアモニターコールに関するインストラクションを前記セキュアワールドにおける前記 f TPM に対してバスするステップと、を含む、

ことを特徴とする媒体。